

八戸漁業用海岸局

I 事業目的

漁業の指導監督と海難防止をはかるため試験船、取締船、一般漁船との間に無線通信を行なうことにより、操業秩序維持、漁場管理の適正を図り、漁業経営の合理化と安全操業に資する。

II 事業内容

1. 実施期間 昭和45年4～3月

2. 交信海域

本州海域、日本海全域、北海道全海域、カムチャッカ、ハワイ、ウエーキ、アラスカ、アリューシャン、ベーリング、カナダ、オーストリア、オホーツク海、千島近海、赤道以北の太平洋海域。

3. 担当者

主任通信士	佐々木光男
技 師	尾 崎義隆
技 師	目 時利悦
技 師	日下部恒雄

4. 取扱通信種別

(1) 漁業指導監督通信 (水産庁関係)

- A サケ、マス漁場位置漁獲報告通信 (")
- B サンマ調整通信 (")
- C イカ、サバ調整通信 (")
- D オットセイ監視通信 (")
- E キワダ規制通信 (")
- F フグ網位置報告通信 (")
- G 漁海況、水温報告通信 (")
- H 漁海況予報事業通信 (")
- I 北部海域(146度以東)位置報告
- J R点、南方海域位置報告
- K 170度以東位置報告(以上海上保安部関係)
- L 北海道カー規制報告(北海道庁関係)
- M 気象観測報告通信(気象庁)

(2) 遭難、緊急、安全通信

(3) 保安、要急通信

(4) 航路警報通信

(5) 非常通信

(6) 気象通信

(7) 漁況放送

(8) 漁業通信

(9) 内航通信

(10) 公衆通信

5. 通信方法

- (1) 無線電信, 電話による送信, 受信
- (2) 気象, 漁海況のテレックス送信, 受信
- (3) 遭難波 2 7 5 2 4 K C 専用受信
- (4) 2 4 時間連続勤務

Ⅲ 事 業 結 果

1. 管内の船舶局数

期日	設備別	電 信	電 話	準加入	合 計
昭和 4 5.3.3 1 現在		4 9 隻	5 9 1 隻	8 9 隻	7 2 9 隻
昭和 4 6.3.3 1 現在		4 9 隻	5 5 4 隻	2 3 隻	6 2 6 隻

2. 管内船舶通信士の選任状況

年度別	区分	電信級	電話級	特 技	計
昭 4 5.3.3 1 現在		5 7	4 3 2	8 3	5 7 2
昭 4 6.3.3 1 現在		6 6	4 3 9	8 5	5 9 0

3. 管内船舶局選解任件数

年度別	区分	選 任	解 任	前年度比	備 考
昭和 4 4 年度中		5 2 9 件	4 9 6 件	+ 3 3 件	
昭和 4 5 年度中		4 8 1 件	4 6 3 件	+ 1 8 件	

4. 取扱通信実績

通 信 種 別	通 (件) 数	時 間 (分)	1 日 平 均 通 (件) 数	1 日 平 均 時間 (分)	備 考
漁 業 通 信					
送 信	6,6 8 2		1 8.3		
受 信	1 0 2,8 6 6		2 8 1.8		
小 計	1 0 9,5 4 8	9 6,4 3 2	3 0 0.1	2 6 4	
気 象 通 信	2,1 9 0	1 1,7 7 8	5.9	3 2.2	
漁 況 放 送	3 6 5	4,9 8 0	1.	1 3.7	
指導監督通信調整周知通信	2 7,6 4 5	2 4,3 8 3	7 5.7	6 6.8	
事 故 通 信	4 3	2,1 2 0	0.1 2	5.8	
小 計	3 0,2 4 3	4 3,2 6 1	8 3	1 1 8.5	
内 航 通 信					
送 信	1,1 0 8				
受 信	3,8 1 9				
小 計	4,9 2 7	8,4 1 2	1 3.5	2 3	
公 衆 通 信					
発 信	4,3 2 6		1 1.9		
着 信	1,3 0 5		3.5		
小 計	5,6 3 1	9,5 9 4	1 5.4	2 6.3	
総 計	1 5 0,3 4 9	1 5 7,6 9 9	4 1 2	4 3 2	

(相手局数 漁業 1 5,8 3 3 内航 1,6 3 2 公衆 2,2 6 3)

5. 漁海況予報事業通信

(1) 概 要

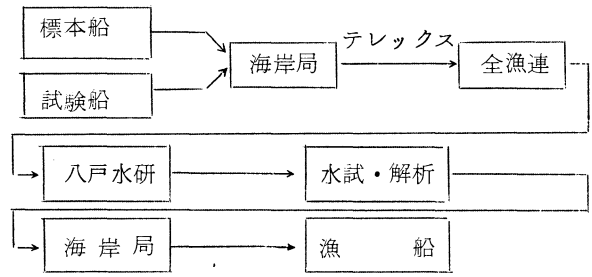
漁海況予報事業は、昭和39年度から全国的な規模で実施されてきたが、広報されるまでに時間がかかり、速報性に問題があるので漁海況情報処理システムの開発が要求されてきていた。たまたま昭和45年度より水産庁は海況速報の迅速化に関する試験実施をうちだしたので本県もそれに参画することになった。

(2) 方 法

本県では、水産庁の実施計画指針に基づき、標本船30隻及び試験船水温情報を八戸漁業用海岸局に蒐集して全漁連漁況センターにテレックスで伝達した。

水産試験場では、全漁連漁海センターからの情報を解析し、八戸局を経由して各漁船に広報した。

予報事業通信系



(3) 実 績

A 観測実績

旬	別	観測点数	小 計	合 計
8	月下旬	348点	348点	1,357点
9	月上旬	289	731	
”	中旬	263		
”	下旬	179		
10	月上旬	139	278	
”	中旬	139		

(4) 利用状況

本県は、カツオ、サンマ漁船の出漁船がないため広報対象は旋網、イカ漁船に限定されたが、旋網船は殆どがフアクシミリを装備しているのでかなりの関心をもたれたが漁場が時期的に蛟沖のサバに集約されたため、送信時間と水揚げ時及び睡眠時間とが重なったためにその多くは利用することなく終了したようである。

一方イカ漁船はフアクシミリを装備していないため、従来からの八戸独自のイカ、サバ漁況放送に加えて漁海況センターからの速報を従来どおり100パーセント利用している。

6. 講習，打ち合わせ

- (1) 非常無線通信訓練 3回
- (2) 電話級養成講習会 1回 53名
- (3) ロラン受信講習会 1回 250名
- (4) 気象講習会 1回 48名

7. 参観状況

	参観回数	人数	摘要
昭和45年 7月	4回	20名	無線局建設のため 参考視察
昭和45年 10月	2回	47名	学生実習 漁業無線研究調査
昭和45年 11月	1回	8名	見学
昭和45年 12月	1回	40名	学生実習
昭和46年 2月	1回	53名	学生実習

Ⅳ 事業の成果および今後の課題

1. 今後の課題

A 免許関係

現在県，組合，内航と3免許人となっており，法的に止むを得ない点もあるが県，組合の経費分担区分が明確でない。これらを整理し総合的運営をはかることが望ましい。

B 通信運用施設関係

現在電信，電話とも17メガサイクルまで設置しているが局附近に住宅が密集し，テレビに妨害が生じ始めている。また産業道路が開通され自動車雑音が混入し通信可能範囲が徐々にせばめられつつあるので早急に移転を必要とする。

C 職員関係

諸調整，指導監督通信の増加に伴い，命令系統と責任所在の明確化を図ることが好ましい。

D 船舶局関係

現在船舶局遭難救助のため，SOSブイの設置が強制されているが，遭難事前の救助効果を高めるためビーボー型緊急装置の普及が望ましい。

E 漁海況予報通信

今年度は標本船の殆んどが日本海で操業したため，報告対象外となったが，今後特定の標本船を選定せず，水産試験場と八戸漁業無線通信士会間に協定することが望ましい。